

苫小牧市告示第272号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和7年6月13日

苫小牧市長 金 澤 俊

苫小牧市高齢者等緊急通報システム委託業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市高齢者等緊急通報システム委託業務	
2	業務の目的	在宅のひとり暮らし及びそれに準ずる高齢者等に対し、緊急通報装置及び人感センサーを貸与することにより、急病や災害時等の緊急時に迅速に通報することができるよう支援し、当該通報に看護師などの専門知識を有するオペレーターが365日・24時間体制で対応する受信センターを設置運営することにより、ひとり暮らし高齢者等が在宅で安心して生活できる体制の構築を図る。 なお、本業務には、盗難等の事故または利用者の身体に対する危害を警戒し、防止する業務、警備業法第2条第1項第1号及び第4号に規定する業務は含まない。また、本業務は利用者への救命行為を提供するものではない。	
3	業務の概要	業務場所	苫小牧市内
		履行期間	契 約 の 日 ～ 令 和 8 年 3 月 31 日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	福祉部総合福祉課
		提案限度額	3,906,000 円（税抜き） ※単価契約とする。また、予定数量は420台の3か月分とする。
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	本業務は、高齢者等に対し、緊急通報装置及び人感センサーを貸与することにより、急病や災害時等の緊急時に迅速に通報することができるよう支援し、ひとり暮らし高齢者等が在宅で安心して生活できる体制の構築を図るものである。よって、価格のみならず、利便性などを総合的に評価して事業者を決定することから、公開型プロポーザルを行うものである。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市ホームページでの公告
		公表日	令 和 7 年 6 月 13 日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
		日時	
		場所	
7	実施要領の質疑等	方法	質問票(別紙)を添付し、電子メールにて送信すること。 《E-MAIL:sogofukusi@city.tomakomai.hokkaido.jp》 ※電話・口頭などでの個別の対応はしません。
		受付期間	令 和 7 年 6 月 17 日 ～ 令 和 7 年 6 月 24 日
		回答期間	受付日 ～ 令 和 7 年 6 月 27 日
		回答方法	苫小牧市福祉部総合福祉課ホームページで公表

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和7年6月30日～令和7年7月7日
		提出方法	持参もしくは郵送とする
		提出場所	苫小牧市役所1階 福祉部総合福祉課
		参加資格通知	令和7年7月14日 参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市役所1階 福祉部総合福祉課
		提出方法	持参もしくは郵送とする
		提出期間	令和7年7月16日～令和7年7月25日 〈受付時間：市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15まで〉
		提出部数	2部 及びPDFデータ
		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ① 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。 ②
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和7年7月25日
13	ヒアリング	実施日	令和7年7月31日
		実施場所	苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市役所内
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市高齢者等緊急通報システム委託業務選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点した合計点の最高得点の者を特定する。
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	選定委員会の合議により決定する。
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和7年8月4日 結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	契約業者名及び契約金額、その他必要な事項 なお、応募が2者以上の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。

16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	令和7年8月5日～令和7年8月13日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和7年6月13日
		説明会開催	② - - - -
		質問の受付期間	③ 令和7年6月17日～令和7年6月24日
		質問に対する回答	④ 受付日～令和7年6月27日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和7年6月30日～令和7年7月7日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和7年7月14日
		提案書提出期間	⑦ 令和7年7月16日～令和7年7月25日
		辞退届提出期限	⑧ 令和7年7月25日
		選定委員会(2回目)	⑨ 令和7年7月29日
		ヒアリング	⑩ 令和7年7月31日
		選定委員会(3回目)	⑪ 令和7年7月31日
		結果の通知・公表	⑫ 令和7年8月4日
		非特定者説明要求	⑬ 令和7年8月5日～令和7年8月13日
		契約の締結	⑭ 令和7年8月18日
19	その他	①	本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
		②	受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。 なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
		③	採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。
		④	本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。
20	担当部署	苫小牧市福祉部総合福祉課(南庁舎1階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 渡会 TEL:0144-32-6111 内線4118 FAX:0144-32-6098 E-mail:sogofukusi@city.tomakomai.hokkaido.jp	